

第７次徳島県保健医療計画〈中間見直し版〉（最終案）について

１ 経緯

今年度、中間見直しを行う、第７次徳島県保健医療計画（期間：H30～R5の６年間）については、素案を昨年１２月６日に県医療審議会で審議し、その後パブリックコメント、関係団体への意見照会を実施した。

これらの結果を踏まえ、最終案を作成した。

２ 素案からの主な変更点

（１）子宮頸がん対策

- ① ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）のワクチンの積極的な接種勧奨の再開及びキャッチアップ接種の開始

（２）感染症対策（新型コロナウイルス感染症対策）

- ① 精神疾患患者、透析患者に配慮した医療提供体制の構築
- ② 医療機関等でのクラスター発生時における専門チームの派遣

（３）情報の安全管理

- ① 医療機関におけるサイバーセキュリティ体制強化の推進

（４）精神疾患の医療体制の整備

- ① 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及促進に向けた医療提供体制の整備
- ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための人材育成・確保